目 次

Ι	選択的評価事項に係る評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-3
п	選択的評価事項ごとの評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-4
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況 ・・・・・	2-(1)-12
	x 4.,	0 (1) 15
<参	考> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-15
i	現況及び特徴(対象大学から提出された自己評価書から転載)	2-(1)-17
i	i 目的(対象大学から提出された自己評価書から転載) ・・・・・・・・・・	2-(1)-18
ii	i 選択的評価事項に係る目的(対象大学から提出された自己評価書から転載) · ·	2-(1)-22
İ۱	/ 自己評価の概要(対象大学から提出された自己評価書から転載) ・・・・・・	2-(1)-26
٧	/ 自己評価書等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-27
٧	i 自己評価書に添付された資料一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-(1)-28

I 選択的評価事項に係る評価結果

首都大学東京は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 研究費配分を適切かつ効果的に行い、研究の評価を行う研究費評価・配分委員会を設置しており、研 究費の重点的配分を行っている。
- 理工学研究科(都市教養学部理工学系)の教員は我が国のトップレベルの研究者が多く、多数の優れた研究成果を国際的に高評価の学術雑誌に発表している。物理学、分子物質化学、生命科学などの分野の成果が著しい。また、科学研究費補助金の採択状況は良好であり、学会賞などの受賞も多い。

首都大学東京は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○ 都民の生涯学習の拠点として「オープンユニバーシティ」という専門の部局を設け、OU講座を実施しており、毎年1,300人程度の新規登録があり、総受講者も平成21年度には3,700人に達している。

Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

学則第1条に当該大学全体としての使命を挙げ、中期目標において、それを達成するための「研究に関する目標」を示している。それによれば、都市問題の解決に資する研究と、大学本来の使命である学術の体系化を柱としている。基礎と応用の両方をねらうという意味では一般の大学の方針と選ぶところはないが、特に応用の中で都市問題に重点を置くとするのが特徴といえる。

研究は主として大学院が担い、人文科学研究科(都市教養学部人文・社会系)、社会科学研究科(都市教養学部法学系、経営学系)、理工学研究科(都市教養学部理工学系)、都市環境科学研究科(都市環境学部)、システムデザイン研究科(システムデザイン学部)、人間健康科学研究科(健康福祉学部)を置いている。また、横断的コースである都市教養学部都市政策コース、大学教育センター、オープンユニバーシティ、戦略研究センターがあり、学際的な研究にも意を用いている。

研究活動を支える事務組織として、研究支援係を置き、各種研究助成に関する情報提供等を行っている ほか、産学公連携センターが、産業界や東京都をはじめとする行政との連携研究の推進の支援等を行って いる。研究環境を提供する学内施設等としては、国際交流会館、図書情報センター、教育研究用情報処理 システム、南大沢キャンパス工作施設、RI研究施設が整備されている。

研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織として、副学長、部局長及び事務局長等からなる「経営・教学戦略委員会」を置き、大学全体の研究戦略方針とその実現方策について全学的視点から議論を行っている。また、部局長等で構成する研究費評価・配分委員会においては、一般財源研究費における傾斜的研究費(全学分)の配分法の検討や、採択課題の審査、研究実施後の評価等を行っている。そのほか、国際交流委員会と連携して、全学的かつ戦略的な視点から国際交流に関する企画及び立案を行うとともに、全学の国際交流活動を支援する国際センターや産学公連携推進に係る具体的方策を検討する産学公連携推進委員会、東京都及び国等行政との連携推進に係る事項を検討し、行政との連携活動を支援する都市科学連携機構などが置かれている。

研究活動の状況やその活動の成果に関する情報は、「キャリア・インフォメーション・ギャラリー」(大学ウェブサイト)や、研究科又は専攻単位での紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイトなどにより社会へ発信されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

「首都大学東京中期計画」において、研究活動内容について、研究の方向性、海外との連携、社会還元、

評価等の基本方針、また、研究体制の整備について、研究環境の支援、研究者交流、研究費配分、外部資金の獲得、などに関する基本方針を決めている。ここでも都市問題の解決を研究対象として強調している。

予算の構造は基本研究費と傾斜的研究費からなる。一般財源研究費の配分は、研究費評価・配分委員会が担当している。研究費配分の制度や方針について検討し、研究の評価を行っている。また、「都市形成にかかわる研究」を全学の「重点分野」として指定し、傾斜的研究費の配分などの優遇措置によって奨励してきた。平成22年度分からは、傾斜的研究費に学長裁量枠をおいて学長のイニシアティブを発揮させている。

このほか、東京都の行政課題の解決や地域連携、企業等との共同研究等に発展する可能性の高い研究 テーマ等を学内から公募し、選定の上、財政的支援を行う「産学公連携プロジェクト」を実施してきた。 また、東京都が設置した「アジア人材育成基金」を活用して、アジアの優秀な留学生を大学院博士後期課 程へ受け入れながら、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を行う「高度研究」の 仕組みを設けている。

研究者倫理については、「首都大学東京における研究者の行動規範」を定め、全学に周知を図っているほか、遺伝子組換え実験、動物実験及びヒトES細胞研究を含む各種研究が、倫理的配慮の下に行われることを目的として、キャンパスごとに研究安全倫理委員会を設置し、動物実験管理規程も定めている。また、研究活動を推進するための経費を適正に執行することを目的として、研究費取扱規則を定めている。これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

教育、研究、運営、社会貢献の4項目について評価が行われる教員評価制度があり、その中の「研究」が教員の研究活動の状況把握と改善に使われている。すなわち、毎年研究等に関して取組目標の当初申告を、年度末には自己評価を行い、これに対して所属長(専攻長等)の評価を受けることとなっている。研究科のレベルでは、研究科長及び補佐を含む教員等で構成する評価組織が、点検・指摘を行うシステムがある。

予算面での刺激策として、傾斜的研究費の制度があり、その研究成果は一般にも公開される研究教育交流会において公表し、その評価を受けることとなっている。

設置者である東京都による法人評価委員会の、研究についての指摘も改善に使われている。

研究科や専攻などの組織としての研究活動の検証は、年次活動報告書等の作成や、研究活動の外部評価 (理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科) として実施されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[人文科学研究科(都市教養学部人文·社会系)]

研究科の構成員の多くは、平成 18~22 年度の過去5年以内に、3件以上の著書、論文等を発表している。研究成果の公表状況や社会に対するインパクトが評価できる。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 57 件、平成 19 年度 58 件、平成 20 年度 56 件、平成 21 年度 58 件、平成 22 年度 54 件である。

[社会科学研究科(都市教養学部法学系、経営学系)]

法学系においては、著書を公刊している教員も少なくない。経営学専攻・経営学系では、研究科の構成員のすべてが、平成18~22年度の過去5年以内に、3件以上の著書、論文等を発表している。また、東京都が推進するアジア大都市ネットワーク21関連の「新しいアジアとの交流事業」に係わって、東アジアの現代的諸問題に関する日中、日韓の共同研究プロジェクトを主導し、国内及び海外でのシンポジウム、研究会を開催するなどして、国内外の有力研究者との交流を推進している。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 51 件、平成 19 年度 58 件、平成 20 年度 56 件、平成 21 年度 58 件、平成 22 年度 60 件である。

[理工学研究科(都市教養学部理工学系)]

専攻間の連携を積極的に推し進めながらも、研究科を構成している6専攻独自の研究活動を展開している。教員の最近数年間の主だった研究出版物の多くは、国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として掲載されている。特に、理学領域の研究は極めて活発であり、自然科学分野でトップクラスの成果を上げている。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 208 件、平成 19 年度 229 件、平成 20 年度 241 件、平成 21 年度 230 件、平成 22 年度 210 件である。また、特許出願件数については、平成 17 年度 13 件、平成 18 年度 18 件、平成 19 年度 12 件、平成 20 年度 21 件、平成 21 年度 4 件である。

[都市環境科学研究科(都市環境学部)]

国内外との共同研究を極めて活発に進めており、世界気候研究計画、国土交通省、理化学研究所、国立 民族学博物館、アジア経済研究所、国立教育政策研究所、スウェーデン・気象研究所、ソウル市立大学、 上海交通大学、住宅総合研究財団、鉄道総合技術研究所、トヨタ財団、JR東日本、太平洋セメント、第 一工業製薬等、国内外、官民の多様なセクターと連携している。研究科に所属するすべての教員が平成18 ~22 年度の過去5年以内に、3件以上の著書、論文等を発表している。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 131 件、平成 19 年度 119 件、平成 20 年度 118 件、平成 21 年度 122 件、平成 22 年度 119 件である。特許出願件数については、平成 17 年度 15 件、平成 18 年度 14 件、平成 19 年度 21 件、平成 20 年度 27 件、平成 21 年度 21 件である。

[システムデザイン研究科(システムデザイン学部)]

平成 20 年度の学部、研究科の学術論文の発表件数は加算すると教員一人当たり約7件となり、良好である。産学公連携事業「システムデザインフォーラム」を開催しており、企業等に対して広く研究成果を紹介している。また、アジアの大学との国際連携を深める目的でシステムデザイン国際セミナー(ISS D2008 及び ISS D2009)を開催している。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 78 件、平成 19 年度 74 件、平成 20 年度 79 件、平成 21 年度 96 件、平成 22 年度 91 件である。また、特許出願件数については、平成 17 年度 8 件、平成 18 年度 17 件、平成 19 年度 18 件、平成 20 年度 16 件、平成 21 年度 12 件である。

[人間健康科学研究科 (健康福祉学部)]

論文等は、看護学科・看護科学域:論文23編、著書数20編、理学療法学科・理学療法科学域:原著論

文40編、作業療法学科・作業療法科学域:論文29編、国際学会発表4編、和文著書20冊、ヘルスプロモーションサイエンス学域:国際誌17件、国内誌16件、国際学会発表23件(以上、平成21年度)、フロンティアヘルスサイエンス学域:原著論文23報、著書10報(平成17年度から平成21年度までの5年間)である。当研究科は臨床医学総合研究所等の東京都関連の研究機関と連携大学院を組み研究交流を実施している、また、英国サウサンプトン大学等の海外との共同研究も実施している。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 66 件、平成 19 年度 70 件、平成 20 年度 57 件、平成 21 年度 54 件、平成 22 年度 73 件である。特許出願件数については、平成 17 年度 3 件、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 3 件、平成 20 年度 2 件、平成 21 年度 1 件である。

〔大学教育センター〕

当該センター専属教員4人のうち3人は平成18~22年度の過去5年以内に、3件以上の論文等を発表している。個々の教員は、自らの専門分野での研究活動において、国内外の大学・研究機関との共同研究を行うとともに、東京都や大阪府等の自治体との連携により研究を行っている。

科学研究費補助金の申請件数 (継続を含む) は、平成 18 年度 4 件、平成 19 年度 6 件、平成 20 年度 10 件、平成 21 年度 7 件、平成 22 年度 8 件である (当該センターの前身である基礎教育センター (平成 18~20 年度) を含む)。

上記部局及びその他の部局も合わせ、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

国内外の学術雑誌及び学会での研究成果発表、国内外の大学や研究機関との共同研究、東京都など地域との連携を活発に行っている。

科学研究費補助金の申請件数(継続を含む)は、平成 18 年度 624 件、平成 19 年度 644 件、平成 20 年度 652 件、平成 21 年度 663 件、平成 22 年度 654 件である。

特許出願件数は平成 17 年度 39 件、平成 18 年度 51 件、平成 19 年度 54 件、平成 20 年度 66 件、平成 21 年度 38 件である。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-2 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

[人文科学研究科(都市教養学部人文·社会系)]

都市社会学会賞、川井記念賞、日本教育心理学会優秀論文賞などの受賞がある。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成 18 年度 33 件 (60,500 千円)、平成 19 年度 42 件 (79,800 千円)、平成 20 年度 37 件 (99,860 千円)、平成 21 年度 34 件 (58,700 千円)、平成 22 年度 34 件 (84,200 千円) である。その他外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金)の受入金額 (継続を含む) は、平成 17 年度 6,500 千円、平成 20 年度 23,370 千円、平成 21 年度 13,481 千円であり、競争的資金の獲得は良好である。

[社会科学研究科(都市教養学部法学系、経営学系)]

法学系では、第1回国際法社会学会アダム・ポドゴレッキ賞、都市住宅学会論説賞等の受賞がある。経営学系では、「都市形成にかかわる研究」、「公共経営の人材育成(大学院GP)」などのプロジェクトを実

施しており、その件数は年々増加している。また、日本経営分析学会学会賞、米国 Accounting Historians Journal 誌掲載年間優秀論文賞などを受賞している。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成18年度20件(25,110千円)、平成19年度34件(56,330千円)、平成20年度42件(64,770千円)、平成21年度45件(64,950千円)、平成22年度51件(62,700千円)である。その他外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金)の受入金額(継続を含む)は、平成17年度480千円、平成18年度1,300千円、平成19年度9,042千円、平成20年度2,880千円、平成21年度3,921千円である。経営学系では継続をあわせて8割以上の教員が科学研究費補助金の研究代表者になっている。

[理工学研究科(都市教養学部理工学系)]

当該研究科の教員は、国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として多くの研究成果を公表している。 日本物理学会論文賞、FOOD ACTIO NIPPON アワード 研究開発・新技術部門優秀賞 (農林水産省)、IBM Faculty Award 等を受賞している。

平成21年9月30日に各分野の著名な研究者6人を評価委員として招き、研究科(系)及び各専攻(コース)の研究活動について外部評価を実施し、4段階ランク評価(S・A・B・C)においてS:2人、A:4人との高い評価を得ている。

科学研究費補助金の採択件数 (採択金額) (継続を含む) は、平成 18 年度 93 件 (366, 250 千円)、平成 19 年度 105 件 (399, 130 千円)、平成 20 年度 112 件 (355, 430 千円)、平成 21 年度 110 件 (384, 380 千円)、平成 22 年度 119 件 (365, 180 千円) である。その他外部資金 (共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金) の受入金額 (継続を含む) は、平成 17 年度 249, 061 千円、平成 18 年度 579, 185 千円、平成 19 年度 398, 973 千円、平成 20 年度 343, 905 千円、平成 21 年度 324, 732 千円である。また、特許については、平成 20 年度及び平成 21 年度のそれぞれ 1 件の登録がある。

[都市環境科学研究科(都市環境学部)]

査読付き論文発表数は良好である。また、日本地理学会賞(特別賞)、土木学会デザイン賞優秀賞、日本ペドロジー学会論文賞、日本建築学会賞(論文)、大気環境学会誌論文賞、日本化学会基礎錯体工学研究会賞等を受賞している。また、学外の都市計画などの分野の研究者から高い評価を受けている。完成年度前である観光科学域を除いた5学域は、平成21年度に、研究科の研究活動について外部評価委員5人による外部評価を受け、5点法で4.2との評価を受けている。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成 18 年度 67 件 (154,800 千円)、平成 19 年度 50 件 (119,680 千円)、平成 20 年度 42 件 (124,880 千円)、平成 21 年度 56 件 (203,110 千円)、平成 22 年度 61 件 (182,450 千円) である。その他外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金)の受入金額(継続を含む)は、平成 17 年度 168,554 千円、平成 18 年度 333,668 千円、平成 19 年度 352,600 千円、平成 20 年度 374,560 千円、平成 21 年度 350,417 千円である。

[システムデザイン研究科(システムデザイン学部)]

国内外の学会賞等も過去4年間で計 55 件受賞している。加えて内外学会の招待講演や基調講演は、過去4年間で101 件なされている。5人の外部評価委員による外部評価を平成21年12月に実施し、その結果、部局の研究組織や全体としての取組としては5段階評価で4.2、各コース・学域の研究成果は4.8 という高い評価を得ている。科学研究費補助金の採択状況も良好である。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成 18 年度 28 件 (68, 380 千円)、平成 19 年度 26 件 (49, 680 千円)、平成 20 年度 30 件 (55, 890 千円)、平成 21 年度 38 件 (76, 890 千円)、平成 22 年度 43 件 (78, 347 千円) である。その他外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金)の受入金額(継続を含む)は、平成 17 年度 158, 734 千円、平成 18 年度 99, 527 千円、平成 19 年度 158, 586 千円、平成 20 年度 184, 122 千円、平成 21 年度 250, 070 千円である。

[人間健康科学研究科(健康福祉学部)]

看護学科・看護科学域では平成 18 年度からの4年間で学術論文の賞5件を、理学療法学科・理学療法 科学域では厚生労働大臣賞や日本理学療法士協会賞、日本リハビリテーション医学会最優秀論文賞等を、 ヘルスプロモーションサイエンス学域では学会奨励賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成 18 年度 31 件 (54, 200 千円)、平成 19 年度 27 件 (32, 900 千円)、平成 20 年度 26 件 (34, 700 千円)、平成 21 年度 28 件 (34, 970 千円)、平成 22 年度 42 件 (51, 980 千円) である。その他外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、提案公募型の外部資金)の受入金額(継続を含む)は、平成 17 年度 15, 349 千円、平成 18 年度 5, 863 千円、平成 19 年度 21, 800 千円、平成 20 年度 14, 156 千円、平成 21 年度 11, 357 千円である。

[大学教育センター]

日本科学教育学会第30回年会発表賞(平成19年度)を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数(採択金額)(継続を含む)は、平成18年度2件(1,400千円)、平成19年度3件(1,800千円)、平成20年度5件(4,700千円)、平成21年度4件(3,200千円)、平成22年度5件(3,500千円)である。また、民間財団法人より研究プロジェクトへの助成を得ている(平成21年度・学術振興野村基金)。

上記部局及びその他の部局も合わせ、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

学術賞の受賞状況等に現れているように多くの教員が各分野の学会をリードする研究活動を行っており、査読論文の掲載状況なども良好である。

科学研究費補助金の採択件数は平成 18 年度 288 件、平成 19 年度 299 件、平成 20 年度 304 件、平成 21 年度 333 件、平成 22 年度 379 件であり、新規採択率は平成 18 年度 28.5%、平成 19 年度 24.8%、平成 20 年度 26.6%、平成 21 年度 30.7%、平成 22 年度 31.9%と良好である。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

[人文科学研究科(都市教養学部人文·社会系)]

研究成果に基づいて東京都関連の機関等で委員等を務めている教員が極めて多数である。また各種の国 家資格の試験にも多くの教員が関わっている。

平成21年度の兼業・兼職件数は、国11件、東京都8件、都内区市町村11件、その他自治体等33件、 企業・NPO等11件である。

[社会科学研究科(都市教養学部法学系、経営学系)]

各種の国家資格の試験に多数の教員が関わり、さらに省庁の幹部職員の研修を受け持つ者も多い。研究 科としてこれらの活動を奨励していることも評価できる。

平成21年度の兼業・兼職件数は、国48件、東京都17件、都内区市町村6件、その他自治体等7件、企業・NPO等27件である。

[理工学研究科(都市教養学部理工学系)]

有用な研究成果を社会に提供し、科学技術の向上に貢献している。公的な研究機関との共同研究を活発 に行っている。多数の教員が、国の機関、東京都の関連部局や機関、都内の市町村、東京以外の地方自治 体の機関などで委員を務めている。また、理工系の学会の理事や運営委員を務めている。

平成21年度の兼業・兼職件数は、国16件、東京都8件、都内区市町村3件、その他自治体等2件、企業・NPO等44件である。

[都市環境科学研究科(都市環境学部)]

地震調査、公園管理、景観、公共交通、マスタープラン等において社会的に有用な成果を上げている。 これらの活動の多くがマスコミに取り上げられている。また、継続的な共同研究は、国や東京都をはじめ とする地方公共団体及び多数の民間企業との間で行われている。

平成21年度の兼業・兼職件数は、国53件、東京都34件、都内区市町村49件、その他自治体等23件、企業・NPO等132件である。

〔システムデザイン研究科(システムデザイン学部)〕

各種の公的機関の委員を務めたり、自治体との連携事業を行ったりしている。

平成21年度の兼業・兼職件数は、国61件、東京都4件、都内区市町村11件、その他自治体等20件、 企業NPO等35件である。

[人間健康科学研究科(健康福祉学部)]

この研究科は活力ある長寿社会の創出を目的とし、本観点にいう「社会・経済・文化の発展」の中で健康面からの「社会」への貢献が期待される。関連組織・団体として、東京都関連の公的組織などとの協力が盛んであり、大学のスローガンである大都市の問題解決に資している。高齢者の医療・福祉への貢献も評価できる。公的な事業での審査委員を務める教員も多い。

平成 21 年度の兼業・兼職件数は、国 43 件、東京都 18 件、都内区市町村 8 件、企業 N P O 等 44 件である。

〔大学教育センター〕

学内での教育センターとしての活動以外に、公立小中学校などでの情報教育関連の講演や共同研究を通して、学校現場教師への啓発と指導・支援などを行っている。学術雑誌の査読専門委員や財団法人の研究助成審査委員を務めている者もいる。

平成21年度の兼業・兼職件数は、企業・NPO等1件である。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

東京都が設立した大学であるため、全学的に審議会の委員、共同研究や連携事業を通じた東京都に対する貢献は多大である。その範囲は、東京都の保健医療問題、まちづくり、青少年問題、医療倫理、防災事業、自治制度、学校経営、オリンピック等の広範囲に及ぶ。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 研究費配分を適切かつ効果的に行い、研究の評価を行う研究費評価・配分委員会を設置しており、 研究費の重点的配分を行っている。
- 理工学研究科(都市教養学部理工学系)の教員は我が国のトップレベルの研究者が多く、多数の優れた研究成果を国際的に高評価の学術雑誌に発表している。物理学、分子物質化学、生命科学などの分野の成果が著しい。また、科学研究費補助金の採択状況は良好であり、学会賞などの受賞も多い。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学においては、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱とし、中期計画において具体的な方策を定め、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たすことを目指している。そのため、オープンユニバーシティ(以下「OU」という。)講座の実施や、図書情報センターの一般開放を行い、科目等履修生の受入等を実施している。これらの計画や事業については、ウェブサイトや広報誌等により一般に公表し、周知を図っている。

都民向けの活動の中心となるのはOU講座であり、その運営のため、部局の1つとしてOUを設置している。OUには専任教員(40人)を配置して教授会を置くとともに、事務組織としてオープンユニバーシティ事務室を設けており、OU長は副学長が兼務している。毎年、年度計画を策定し、それに基づいてOU講座を実施する。OU講座は、他機関と連携し主として江戸・東京関連の教育を提供する「連携講座」、行政従事者の能力向上のための「研修支援講座」、資格取得などを支援する「キャリアアップ・リカレント講座」及び一般教養の向上のための「一般教養講座」からなる。講座の内容は、こころ、からだ・健康、スポーツ、経済・ビジネス、社会、科学・技術、ことば、歴史、芸術、文学・古典と極めて広い。

このほか、大学における取組として、科目等履修生(特別科目等履修生を含む)、研究生(大学院特別研究生を含む)、研修員などの受入や、図書情報センターの一般開放を実施する。また、各学部・系、研究科において、高等学校への出張講義、高校生のためのオープンクラス、学校教員免許状保持者に対する更新講習の実施等の教育サービスを実施する。

これらのことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的や計画が周知されていると判断する。

B-1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

OU講座では多様な生涯学習へのニーズに応じるため、柱となる5つの講座区分(連携講座、研修支援講座、キャリアアップ・リカレント講座、一般教養講座、産学公連携講座)を設けて、特色ある講座を企画、提供している。講座の内容は10のジャンル(こころ、からだ・健康、スポーツ、経済・ビジネス、社会、科学・技術、ことば、歴史、芸術、文学・古典)からなる幅広い分野に及んでいる。

OU講座が開講される場所は、都心の飯田橋キャンパスを中心に、多摩地域の南大沢キャンパス、日野キャンパス、そして城東地区の荒川キャンパスと広域に分散している。また、4月から翌年3月まで年度を通して開講するとともに、開講時間についても受講者の便宜を考慮して、平日の昼夜間に加え土曜・日曜日にも開講している。

科目等履修生については、年度ごとに教務委員会で開講科目について調査、確認を行い、科目等履修生

の募集を行っている。

図書情報センターでは、都民の生涯学習を支援するため、調査研究を行うことを目的として図書情報センターの利用を希望する都内在住・在勤の18歳以上を対象に、大学の教育・研究のために収集した学術資料の閲覧・貸出等のサービスを行っている。

このほか、各学部・系、研究科において、「高大連携の取組の一環としての高校への出張講義」、「大学説明会や大学祭における模擬授業、オープンラボ及び公開講演会」、「高校生のためのオープンクラス(平成21年度は都市教養学部理工学系・都市環境学部の各コースで計11講座開催)」など様々な取組を行っている。

また、平成 21 年度から教員免許状更新講習制度の創設に伴う中学校・高等学校教員免許状保持者に対する更新講習の実施や、健康福祉学部における認定看護師教育課程(がん化学療法看護分野)の開設を行っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

OU講座は会員制であり、新規受講者に対して会員登録を行っている。平成17年度以降、毎年、1,300人程度の新規登録があり、平成22年3月末現在、会員数は約6,700人に達している。また、平成21年度から、法人を単位とする法人会員登録を募っており、平成22年3月末現在、123法人の登録がなされている。講座の開講は、受講の申込を募り、原則として申込者が10人に達すると講座が開講されることとなっている。平成21年度では、開講予定数は383、開講講座数は310(開講率は80.9%)で、延べ受講者数は3,737人である。受講者にアンケート調査を行い、平成19年度の調査結果では、講座のテーマ・内容、講師の姿勢、講座の分かりやすさや進め方について、約90%の受講者から満足しているとの回答が得られている。

科目等履修生等については、平成22年5月1日現在、科目等履修生(学部33人、大学院18人)、特別科目履修生(学部6人)、研究生(学部14人、大学院64人)、大学院特別研究学生(3人)、研修員(大学院2人)を受け入れている。

図書情報センターの平成 21 年度都内在住・在勤者の延べ利用者数は、本館 697 人、日野館 1,093 人、荒川館 189 人(荒川館については他県の医療従事者を含む。)の計 1,979 人であった。

また、高等学校への出張講義は、平成 21 年度は 30 回実施(参加人数:約 760 人)した。平成 21 年度教員免許状更新講習は 18 講座実施し、受講者は延べ 79 人、平成 21 年度認定看護師教育課程への研修生の受入は 28 人であった。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-4 改善のための取組が行われているか。

OU長、OU事務室事務長、主査4人及び学外委員3人で構成されるOU企画運営委員会が、当該年度の教育サービスの実施・運営状況の把握から受講者の声の集約までを行い、都民の生涯学習の拠点としての向上・充実に努めている。これまでに実施した主な改善例として、①要望の多かった資格取得・キャリアアップ講座として、「宅建資格取得のための対策講座」、「TOEICテスト受験対策講座」を開講したこと、②語学講座で、年間を通して習熟度別クラスでの継続学習を可能にしたこと、③OUで修得した単位

数によって「OUマイスター」の称号をもって表彰する制度の導入、④「法人会員」制度を発足し、従来の個人会員に加えて職域(企業、各種団体)からの受講者開拓を開始したこと、などがある。

また、OU以外における大学の取組としては、平成 21 年度から開始している教員免許状更新講習や認定看護師教育課程(がん化学療法看護分野)の開設など、社会的なニーズを捉えた新たな施策に取組んでいる。

その他の取組についても、各学部・系、研究科や図書情報センターなどの実施組織により、点検と充実・ 改善を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

○ 都民の生涯学習の拠点として「オープンユニバーシティ」という専門の部局を設け、OU講座を実施しており、毎年1,300人程度の新規登録があり、総受講者も平成21年度には3,700人に達している。

く参 考>

i 現況及び特徴(対象大学から提出された自己評価書から転載)

1 現況

- (1)大学名 首都大学東京
- (2) 所在地 東京都八王子市

(3) 学部等の構成

学部:都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理工 学研究科、都市環境科学研究科、システ ムデザイン研究科、人間健康科学研究科

関連施設:大学教育センター、国際センター、オープンユニバーシティ、図書情報センター、戦略研究センター

(4) 学生数及び教員数(平成22年5月1日現在)

学生数:学部 7,000人, 大学院 2,216人

専任教員数:707人 助手数:3人

2 特徴

①首都大学東京の設置の目的及び経緯

首都大学東京は、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学を再編・統合し、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とする新しい理念に基づき、平成17年4月に開学した。

これまで都立の各大学で培われてきた学術の各分野に おける基盤的な教育研究を深化・発展させることを目的 とし、幅広い専門分野を擁する都市教養学部を置いてい る。特に大都市共通の3つの課題(都市環境の向上、ダ イナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築、活 力ある長寿社会の実現)を重点テーマとし、これに対応 した学部として、都市環境学部、システムデザイン学部 及び健康福祉学部を置いている。

大学院は統合前の大学の構成を引き継いだ形で開学したが、平成18年度からは、学術体系に沿った研究科である、人文科学研究科、社会科学研究科及び理工学研究科に加えて、大都市の課題に対応した都市環境科学研究科、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科の計6研究科構成に再編した。

②教育研究等の特色

首都大学東京では、大都市の課題を解決し社会の各分野でリーダーシップを発揮し得る人材を育成することを

目標の一つとし、自ら問題を発見し考える力を育てるための教育に力を入れている。そのため、幅広い視野や創造性を養うことをねらいに、基礎・教養教育は全学共通の内容とし、課題解決に必要な技法や表現力を育成する基礎ゼミナールや、都市に関するテーマに沿って幅広い学問を学ぶ都市教養プログラムを実施している。

専門教育においては、大学院まで視野に入れ、基幹的科目から実践的科目まで体系的に学ぶことにより、各分野における学問の方法やものの見方を身に付けさせる教育を行っている。特に、少人数の授業を多く取り入れ、教員が学生と向き合い、一人ひとりを大切にするきめ細かで質の高い教育を実践している。

大学院においても、前身の大学の時代の当初から博士 課程を設置して、創造力と応用力を備えた数多くの国際 的な研究者・技術者・教育者を育成してきた。大学統合 後も、組織的な大学院教育改革推進プログラムに4件採 択されるなど、大学院教育に力を入れている。

研究活動では、21世紀COEプログラムへの採択をは じめ、高い水準の実績を有しており、幅広い学術の諸領 域における基礎研究を重視するとともに、都立の大学と して、都市に関する研究や、都政と連携した研究、産学 公連携など、具体的課題の発見と解決にも取り組んでい る。

ii 目的(対象大学から提出された自己評価書から転載)

首都大学東京の基本的な目標

○重点課題

首都大学東京では、大都市における人間社会の理想像の追求を大学の使命とし、特に次の3点をキーワードに、 大都市東京ならではの都市に立脚した教育研究に取り組む。

① 都市環境の向上

さまざまな環境問題に対し、物資の循環や都市基盤配置の視点から貢献していく。

② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築

工学系各専門領域の融合と、産業社会を支えるシステムについて、より人間の立場にたった都市社会を支えるシステムの構築を目指す。

③ 活力ある長寿社会の実現

医師と保健医療職との十分な連携や、在宅医療等への要請が高まるとともに、障害を持ちながら自立して生活する人々への地域ケアのあり方などに貢献する。

○教育

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重 し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

○研究

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学 術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

○社会貢献

都政との連携を通し、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体 (NPO) 、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

【首都大学東京】

首都大学東京は、東京都における学術の中心として、東京圏の教育機関及び研究機関等と連携して、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、大都市の現実に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

【都市教養学部】

都市教養学部は、人文・社会系諸学、法律学・政治学、経営学・経済学、理学・工学、都市政策学の最先端の内容を教授研究し、それぞれの分野の学士に相応しい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る各分野の専門家を養成することを目的とする。

【人文・社会系】

都市教養学部人文・社会系は、世界の多様な文化・芸術と人文・社会系諸学の基礎を修得し、それぞれの分野の研究方法を身につけて、その成果を社会に発信する能力を培うことにより、柔軟な思考と広範な知識に支えられた優れた人材を育成することを目的とする。

【法学系】

都市教養学部法学系は、法律学、政治学における最先端の内容を教授研究し、学士(法学)に相応しい高度の 知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る専門家を養成することを目的とする。

【経営学系】

都市教養学部経営学系は、社会経済及び企業、ビジネスについての幅広い知識を教授研究し、様々な問題解決能力を培い、経営学、経済学を探究する人材を養成することを目的とする。

【理工学系】

都市教養学部理工学系は、自然科学と科学技術に関する深い理解・知識、論理的考え方・手法を教授研究し、問題解決能力を培い、広い視野を有し、理工学を基盤として、社会における課題・情勢に対して、適切に対応できる能力を備えた人材を養成することを目的とする。

【都市環境学部】

都市環境学部は、持続的に発展し得る都市を構築する科学体系としての都市環境科学を教授研究し、都市環境 を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素を究理、解析する能力を培い、都市環境の課 題を発見し解決し得る先導的人材を養成することを目的とする。

【システムデザイン学部】

システムデザイン学部は、ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築を使命とし、自然科学に主たる基礎を置く関連諸分野を横断的に複合・融合化するという理念のもと、システムとデザインに芸術的な要素も包含した新しい知の体系を総合的に教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな知識を先進的なシステムデザインに応用する能力を培い、創造性豊かな技術者・研究者を養成することを目的とする。

【健康福祉学部】

健康福祉学部は、活力ある長寿社会の構築に貢献することを理念として、保健医療に関する幅広い知識及び専門の学術を教授研究し、高い見識及び実践能力とともに豊かな人間性を備えた人材を育成し、保健医療の向上及び健康・福祉の増進に寄与できる保健医療職及び専門分野における将来の指導者を育成することを目的とする。

【首都大学東京大学院】

首都大学東京大学院は、広い視野に立って、専門分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

【博士前期課程】

博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

【博士後期課程】

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業

務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【専門職学位課程】

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

【人文科学研究科】

人文科学研究科博士前期課程は、広い視野に立って人文・社会諸科学の精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

人文科学研究科博士後期課程は、人文・社会諸科学の各分野において、研究者として自立して研究活動を行い、 又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと を目的とする。

【社会科学研究科】

社会科学研究科博士前期課程は、広い視野に立って社会科学の精深な学識を授け、専攻分野における研究能力 又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

社会科学研究科博士後期課程は、社会科学の各分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

社会科学研究科専門職学位課程は、法律学及び隣接諸科学を教授研究し、法律実務の能力を培い、法曹実務家を養成することを目的とする。

【理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程は、自然科学と科学技術の広範な知識、考え方、方法を教授研究し、研究能力と柔軟な問題解決能力や説明能力を培い、国際的視野を有し、創造力と応用力を備えた研究者、教育者及び技術者等を養成することを目的とする。

理工学研究科博士後期課程は、自然科学と科学技術の先端的な知識、考え方、方法を教授研究し、自立して研究活動を行う研究能力と中長期的な課題の探索発見力を培い、国際的な牽引力を有し、卓越した創造力と応用力を備えた研究者、教育者及び技術者等を養成することを目的とする。

【都市環境科学研究科】

都市環境科学研究科博士前期課程は、都市の文化を継承・発展させながら、都市空間に居住する人間が豊かに 生き生きと活動できる安全・安心・快適で美しい都市環境の下に持続的に発展し得る都市を構築する科学体系と しての都市環境科学を教授研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素 を究理する方法論を修得させ、各要素間の相互作用を解析する能力を培い、都市の課題を発見し解決し得る先導 的人材を養成することを目的とする。

都市環境科学研究科博士後期課程は、豊かで美しい都市環境の下に持続的に発展し得る都市を構築する為の科学体系としての都市環境科学を教授研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素について、その存在密度や状態の空間的・時間的変化の観測と解析を基礎に、各要素間の相互作用を解明する能力を培い、任意の空間・時間における各要素の予測・設計・制御が可能となる方法論を究理し得る先導的な研究者及び高度技術者を養成することを目的とする。

【システムデザイン研究科】

システムデザイン研究科博士前期課程は、大規模なシステムが有する多様な問題の解決を目指し、システム、要素に関する領域を科学的横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として、人間的要素も視野に入れたシステムデザイン学を追及し、課題発見・解決型演習やインターンシップなどを通して実践的に実社会のニーズを捉える能力を培い、その成果を公開期末評価法により広い視野からの評価を行うことにより、総合的観点からの問題解決と設計が可能な技術者及び研究者を養成することを目的とする。

システムデザイン研究科博士後期課程は、大規模なシステムが有する多様な問題の解決を目指し、システム、要素に関する領域を科学的横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として、人間的要素も視野に入れたシステムデザイン学を追及し、専門分野を異にする複数教員による公開期末評価を行い学位の品質を保証することにより、国際的に通用する高度な研究者及び技術者を養成することを目的とする。

【人間健康科学研究科】

人間健康科学研究科博士前期課程は、実践的及び研究的な観点から人間健康科学を教授研究し、基礎的な研究遂行能力と幅広い教養、深い専門知識を培い、高度実践的専門家及び研究者を育成することを目的とする。 人間健康科学研究科博士後期課程は、多角的な観点から人間健康科学を教授研究し、高度専門知識と国際的にも通用する自立した研究能力を培い、先端的研究者及び各分野の指導的人材を養成することを目的とする。

iii 選択的評価事項に係る目的(対象大学から提出された自己評価書から転載)

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

【基本的な目標】

本学においては、「『大都市における人間社会の理想像の追求』を使命とし広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する」(法人中期目標)という法人の基本理念に基づき、学則第1条で大学の使命及び目的を以下のとおり定めている。

(学則第1条)

首都大学東京(以下「本学」という。)は、東京都における学術の中心として、東京圏の教育機関及び研究機関等と連携して、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、大都市の現実に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

本学では、これらの基本的な使命及び目的を達成するため、中期目標において、研究に関する目標を次のとおり定めている。合わせて、研究成果の還元と関連する社会貢献に関する目標は下記のとおりである。

【研究に関する目標】

首都大学東京の使命を実現するため、大都市の課題に取り組むことは、アジアをはじめとする世界諸都市の課題に貢献するだけでなく、都市問題の影響が急速に地球規模で拡大している今日においては、人類全体が抱える諸問題の解決に寄与できることになる。

これらの取組の成果を発信するとともに次世代に継承するためには、大学本来の使命である学術の体系化に取り組むことが不可欠である。また、基礎的基盤的研究を深化・発展させることは、首都大学東京の使命を達成するためにも重要である。

このため、教員一人ひとりが、首都大学東京の使命と既存の学問体系の双方を意識し、社会のニーズを踏まえて、確実な成果を生み出すことを目指す。

【社会貢献に関する目標】

教育・研究を推進し、その成果を積極的に社会等に還元することは、大学の果たすべき大きな役割の一つである。このため、首都大学東京は、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱として据え、産業界、都政、地元自治体、民間非営利団体(NPO)などと連携することや、外部資金の獲得を積極的に推進していく。

加えて東京都が持つ組織基盤を活用し、都政の現場が抱える今日的な課題に直接触れることにより、教育・研究を活性化することに役立てていく。

(研究科等ごとの目的)

研究科等		概要
2120114		人文科学研究科は、社会と文化そして自身の歴史的形成に関わる人間の営みを
人文科学研究 科(都市教養 学部人文・社	研究に関する目標	総合的に研究することを目的としている。そのため、社会の形成と機能に関する社会行動諸科学、社会と関わる人間の営みの基礎を明らかにする人間諸科学、人間文化の歴史的形成とその性格を探求する文化基礎諸科学、多様で個性的な諸文化とその交渉関係を探求する文化関係諸科学を配置し、それぞれの基礎的研究並びにその総合化を目標とする。
会系)	社会との連 携に関する 目標	ている諸問題を、人類がこれまで蓄積してきた多様な文化及び社会のあり方に 関わる叡智をもとに、批判的に解明することを通じて、現代社会のより人間的 な発展に貢献することを目標とする。
社会科学研究科(都市教養	研究に関する目標	【法学政治学専攻及び法曹養成専攻(都市教養学部法学系)】 法律学は、法解釈学はもとより、それを支える基礎法学、理論法学も含め、比較法的視野を持ちつつ、我が国の問題状況に的確に対応し、各部門の学問水準を高めることを目標とする。政治学も、伝統的な理論の継承を重視しつつ、日本に生起する問題の解決に寄与するため、新たな方法論にも積極的に取組み、国際的に見ても高いレベルの研究成果を公表し、現代政治学の最先端を牽引する任務を担う。 【経営学専攻(都市教養学部経営学系)】 経営学コースと経済学コースのそれぞれが連携し、先端研究を展開し、国際的に優れた独創的な研究成果をあげる。企業経営実務における問題や課題に柔軟的に対処し、実務の需要に応える研究を推進する。
学部法学系、 経営学系)	社会との連 携に関する 目標	【法学政治学専攻及び法曹養成専攻(都市教養学部法学系)】 日本が直面する現実の問題を直視し、理論的に分析して、対策を提言すると共 に、各種審議会などにおいて国家の政策決定に直接参画する。また、専門領域 を超えて、有識者として意見を述べ、国の各種施策に指針を与える。併せて、 東京などの地方公共団体に関しても、審議会、各種委員会に参画する。また、 NPO団体等の要請にも可能な限り応えて、研究によって得られた成果を、社 会に還元していく。 【経営学専攻(都市教養学部経営学系)】 東京都、海外大学、官庁や企業の研究機関と連携を強化し、産学公連携による 研究体制を推進し、実務と研究(理論)の融合を実現する。
理工学研究科	研究に関する目標	①種々の課題に柔軟に対処し得る基礎研究を推進し、国際的にも優れた水準にある独創的な研究成果をあげる。 ②本研究科の6専攻分野それぞれに、あるいは強固に連携して、先端的研究を展開し、わが国及び世界の理工学分野を先導する優れた研究成果をあげる。 ③都市が抱える種々の課題を解決するための、分野横断的な新規学問領域の創生を目指す。 ④近い将来に人間社会が遭遇するであろう課題について、現状分析に立脚した先見性をもって研究を行う。 ⑤研究成果、研究水準についての評価制度を整備し、それにより研究の質の向上を図る。 ⑥社会の要請に応える研究を推進する。
(都市教養学部理工学系)	社会との連 携に関する 目標	①都、国の試験研究機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 ②海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。 ③産学公連携を推進・強化し、独創的な技術、製品の開発に寄与する。 ④社会の要請に応えて、本研究科の知的資源、物質的資源を提供することにより、社会貢献を果す。 ⑤ウェブサイト、公開講座などで、理工学研究科における研究内容、成果の最新情報を積極的に公開し、研究面における開かれた大学としての責務を果す。 ⑥東京都及び周辺地域の高等学校との連携のもとに、科学分野における理想的な教育についての研究を推進し、また高等学校教員のリカレント教育に貢献する。

研究科等		概要
都市環境科学研究科(都市	研究に関する目標	都市の文化を継承・発展させながら、都市空間に居住する人間が豊かに生き生きと活動できる、安全・安心・快適で美しい都市環境の創出と、持続的発展が可能な都市環境システムを確立するために、都市環境の構成要素に関わる専門的な研究領域とそれらが融合した新しい研究領域・複雑系を対象に、先進的に都市環境の向上のための研究を推進する。
環境学部)	社会との連 携に関する 目標	都市環境科学研究科において行われる研究の成果が、都市問題の解決に資するように、東京都を始めとする地方公共団体、国、産業界、地域社会、世界各国の都市などとの連携を行う。
システムデザ イン研究科 (システムデ ザイン学部)	研究に関する目標	システムデザイン学部・システムデザイン研究科では、部局やコースに跨る横断的な研究活動を推進し、個別の専門性にとらわれない幅広い研究成果を目指す。また、将来に向けての研究活動力の増強を重視し、時間と資金の両面から助教を含む若手教員の研究活動を支援する。科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得は、上記研究活動の活性化と同時に研究活動の質の向上を目指すためにも重要であるため、積極的に対応する。さらには、さまざまな機会を通して研究成果を広く積極的に公開し、そこでの評価をフィードバックして実社会で役立つ研究を推し進める。
7 1 2 1 a b)	社会との連 携に関する 目標	産学公連携センターを窓口として、本学部の研究内容と学内外の活動を積極的かつ効率的に発信し、専門的知識の還元に努める。また、都や地域との連携や受託研究の受け入れを積極的に行い、身近な問題の解決に貢献する。さらに、学術論文掲載や会議での講演等を通しての、学術的な立場での社会貢献もシステムデザイン学部・システムデザイン研究科が目指す重要な目標である。
人間健康科学 研究科(健康	研究に関す る目標	幅広い分野の理論・実践的知見を踏まえて確立された学問体系を基盤とし、更にそれを深化させると同時に、これまでの学問領域にとらわれることなく、学際的・融合的な研究体制の構築を図り、総合的な人間健康科学を探究する。
福祉学部)	社会との連 携に関する 目標	東京都が設置する各研究機関や都立病院をはじめとする保健・医療・福祉関連 施設と連携し、活力ある長寿社会の実現に向けた実践的な研究を推進する。
大学教育セン	研究に関する目標	大学教育センターの組織としての研究活動は本学の全学的運営事項に関連するものであり、入試部門、全学共通教育部門、FD 評価支援部門の3つの大学教育関連領域からなる。本学の全学共通教育を完成年度まで支援してきた大学教育センターの業績を鑑みて"「研究活動の状況」に係る目的"を整理するならば、各々の研究部門に関する本学の実態分析や他大学の情報収集を通して、本学の運営の改善に資することであると位置づけることができる。
ター	社会との連 携に関する 目標	大学教育センターに所属する教員には、部局の部門編成に沿った自己評価・教育開発等の3つの研究分野において、社会からの要請に応じ、積極的に連携していくことはもちろん、個々の教員がそれぞれ専門領域とする研究分野においても社会と連携し、本学が目指す「都市環境の向上」「ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築」「活力ある長寿社会の実現」を達成することが求められている。

都市教養学部	研究に関する目標	グローバル都市における新しい教養主義の創生を目指し、従来の縦割りの学問 体系に閉じこもるのではなく人文科学・社会科学・自然科学の諸分野から都市 の様々な課題にアプローチする問題解決型の研究を行うことを目指す。
都市政策コー		大都市東京の大学における学際的都市政策研究を行っていることから、その研 究成果を社会に発信するとともに、社会の諸活動に参画することを通して社会 や政策のニーズにこたえることを目指す。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学における「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、公立大学としての重要な使命の一つである「社会貢献」に関する様々な施策において実施している。法人中期目標の「法人の基本的な目標」において、地域貢献における具体的な目標を以下のように掲げている。

法人中期目標 「法人の基本的な目標」(抜粋)

3 社会貢献に関する目標

教育・研究を推進し、その成果を積極的に社会等に還元することは、大学の果たすべき大きな役割の一つである。このため、首都大学東京は、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱として据え、産業界、都政、地元自治体、民間非営利団体(NPO)などと連携することや、外部資金の獲得を積極的に推進していく。加えて東京都が持つ組織基盤を活用し、都政の現場が抱える今日的な課題に直接触れることにより、教育・研究を活性化することに役立てていく。

(3) 都民への知の還元に関する目標

首都大学東京は、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない。そのため、図書情報センターの一般開放やオープンユニバーシティの設置、地域自治体との連携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に還元し、都民の生涯学習などのニーズに対応していく。

大学ウェブサイト: http://www.tmu.ac.jp/kikaku/outline/4245.html

また、定款第 24 条第 4 号では、「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務の一つとしているほか、首都大学東京学則第 73 条第 1 項では、「本学は、都民に開かれた大学を目指して、社会人等の教養を高め、都民文化の向上に資するため、公開講座や特定分野の社会人を対象とするリカレント教育等の生涯教育及びその他事業を実施して、教育研究成果を広く都民に還元する。」と規定している。この規程に沿って、生涯学習の拠点として各種講座の提供を行うため、平成 17 年度の開学と同時に部局の1つとしてオープンユニバーシティを設置した。オープンユニバーシティには専任教員を配置して教授会を置くとともに、事務組織としてオープンユニバーシティ事務室を設けており、オープンユニバーシティ長は副学長が兼務している。

学則及び大学院学則においては、正規課程の学生ではない科目等履修生(特別科目等履修生含む)、研究生(大学院特別研究学生含む)、研修員等についても規定している。

iv 自己評価の概要(対象大学から提出された自己評価書から転載)

選択的評価事項 A 研究活動の状況

大学の目的に基づき、11 の教育研究組織が単位となり、研究活動を行っている。この教育研究組織を支援するため、学長室研究支援係、産学公連携センター、各教育研究組織の事務組織が設置されている。さらに研究推進のための戦略を検討する経営・教学戦略委員会、研究費の配分を検討する研究費評価・配分委員会が設置されている。

研究成果の公表は、国内外の学術雑誌への論文掲載、図書の出版に加えて、各教育研究組織において紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイトなどにより行っている。今後はさらに、平成23年1月の開設を目指している機関リポジトリ等も含め、大学全体の研究成果をよりわかりやすい形で社会に発信していく必要がある。

中期目標・中期計画で定めている研究活動に関する基本方針に基づき、重点研究分野の選定や傾斜的研究費 の配分が行われている。さらに研究経費の適正な執行、研究者倫理の維持のための規則等を制定している。

研究活動の質の向上を図るための取組として、教員評価制度の中での教員個人による研究活動の自己評価や、 傾斜的研究費による研究について全学的な報告・評価等を行う仕組みを設けている。

研究科や専攻など組織としての研究活動の検証は、年次報告書の発行や研究活動に関する外部評価(一部の部局)として実施されている。今後、これらの取組を一層進め、研究活動のさらなる質の向上に結び付けていく必要がある。

研究活動の実施状況についてみると、科学研究費補助金において教員数の約9割の件数が申請しているなど 活発に行われており、国内外の大学や研究機関との共同研究や、東京都など地域との連携も精力的に行われている。

教員による研究活動の成果の質については、科学研究費補助金等の獲得状況、学会等からの受賞状況、国内外の学術雑誌への掲載状況等から、高い水準にあるといえる。教員の研究水準の高さは、教員各自が行っている研究の専門性に応じて社会的にも必要とされており、国、都道府県、地方自治体、さらには民間との共同研究、支援や諮問委員としての活動等を行っているおり、都政をはじめ社会・経済・文化の発展に十分に貢献している。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱としており、中期目標で、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献することを掲げている。この中期目標に沿い、中期計画、年度計画等において、都民への知の還元の取組として具体的な方策を定めている。

中期計画、年度計画に基づき、オープンユニバーシティ講座の実施や図書情報センターの一般開放を行うとともに、科目等履修生・研究生・研修員等の受入れ、高大連携の取組の一環としての高校への出張講義、各学部・系、研究科による模擬授業やオープンクラスなどに着実に取り組んでいる。また、これらの計画や事業については、ウェブサイトへの掲載や広報誌等の配布により広く一般に周知している。

オープンユニバーシティ講座では、毎年継続して、安定的に新規受講者及び総受講者数が確保されており、アンケートの結果等において概ね高評価を得ている。その他の各教育サービスについても、それぞれの目的に沿って、参加者数等の実績が得られていることから、活動の成果は上がっている。

また、オープンユニバーシティ講座における語学講座の充実や、法人会員制度の発足、社会的ニーズを踏まえた教員免許状更新講習の実施・認定看護師教育課程の開設など、新たな施策等、改善・充実のための取組が行われている。

v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト(評価事業)に掲載しておりますので ご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト http://www.niad.ac.jp/

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/

daigaku/no6_1_1_jiko_syuto_d_s201103.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙
評価事		研究活動実績票 別紙様式②
項A		研究活動実績票 別紙様式③
	A-2-1-1	科学研究費補助金の申請・採択状況
	A-2-1-2	特許出願・登録状況
	A-2-2-1	外部資金の状況
	A-2-2-3	理工学研究科外部評価報告書
	A-2-2-4	都市環境科学研究科外部評価報告書
	A-2-2-5	システムデザイン研究科外部評価報告書
	A - 2 - 3 - 2	兼業・兼職状況(21 年度実績、国関係)
	A-2-3-3	兼業・兼職状況(21 年度実績、東京都関係)
	A-2-3-4	兼業・兼職状況(21 年度実績、東京都内の区市町村関係)
	A-2-3-5	兼業・兼職状況(21 年度実績、その他地方自治体等公共団体関係)
	A-2-3-6	兼業・兼職状況(21 年度実績、企業・NPO 等)
選択的	B-1-1-4	平成22年度オープンユニバーシティ基本計画
評価事	B-1-1-7	講座案内冊子「オープンユニバーシティ」平成22年度夏号
項B	B-1-4-1	オープンユニバーシティ企画経営委員会規程